番号	質問内容	回答
1	副本には、参加事業者が特定できる語句及びマーク等を記載してはならないとありますが、特定できる語句及びマークは、会社名、会社マーク以外に具体的に何かをご教示ねがいます。	応募団体の実績を記入する際に、施設名等を記載することで応募団体の特 定可能な場合は、消去対象となります。
2	現管理者のホームページに常勤3人の人件費が(約500万円)設定されていると記載されておりますが、それを含め過去の収支実績の金額内訳を収支予算の項目に則して平成30年から令和4年まで5ヶ年の決算書の開示をお願いします。	決算書については、別紙①を参照ください。
3	過去の自主事業実績と収支の開示をお願いします。	自主事業の収入状況については、別紙®を参照ください。 仕入れ状況については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となり ますので市からの回答は控えさせていただきます。
4	市が貸与する厨房機器等とありますが、具体的に機器 名や個数などをご教示ください。	厨房機器については、別紙②を参照ください。
5	特産品や野菜などの仕入れ先で、インボイス登録が無い取引先はありますか。 また、売上金額ベースでインボイス登録がない売上の 割合をご教示ください。	インボイス登録については、現在、現指定管理者が取引のある団体、個人に確認中であります。そのため、割合等も把握できておりません。
6	募集要項で年間来場者数4年分記載がありますが、10万人に近い数字がありませんが、年間利用者数10万人目標とした根拠はありますでしょうか?また、現管理者のホームページには「8万5千人の利用者があり、当初の年間目標5万人の予想を大幅に上回る盛況ぶり」とありますが、どのような方法で正確な入場者をカウントしているのでしょうか。この数字を営業日で単純に割ると、1日平均270人以上の来館があることになりますが、この解釈でよろしいでしょうかご教示ください。	目標値につきましては、過去の最大のものを目標としております。(別紙③参照)。 入場者数については、会館入り口にあるセンサーにより人数の把握をしております。1人の方が3回出入りすれば3人となり、現在の入館者数は延べ人数となります。 1日の平均数につきましては、お見込みのとおりです。
	業務仕様書P13(4)ウ おん祭MINOKAMOへの協力とは指定管理者は具体的に何をするのでしょうか?費用は発生するのでしょうかご教示ください。	おん祭MINOKAMOには、夏に花火大会を行う「夏の陣」、秋に姫行列を行う「秋の陣」があります。「秋の陣」は太田宿中山道界隈でのイベントとなり、会館も会場となります。(詳細は広報みのかもR4.10月号の21ページ参照)また商工会議所と市からなる「おん祭MINOKAMO実行員会」が主催となり開催いたします。内容については毎年度見直します。会場の貸出など主催者への協力、イベントへの参加をお願いします。
8		会議室イベント広場の利用状況は、別紙④のとおりです。 利用料については、別紙①指定管理者の収支状況の利用料金に合計額が記 載してあります。
	提出書類 3太田宿中山道会館の管理に係る収支予算書(様式第3号) は年度毎の収支予算書の提出が必要ですか?	収支予算書については、令和6年度から令和10年度まで5年分を個別に作成 してください。
	提出書類 3太田宿中山道会館の管理に係る収支予算書(様式第3号)の中にある人件費・事務費・事業費・施設管理費・事務経費の内容詳細はそれぞれどのようなものとなりますか?	別紙⑤に記載してあるものを参考に作成してください。

番号	質問内容	回答
11	敷地内の維持管理 イ樹木剪定業務 現状の剪定スケジュールをご教示ください。 備品の中に剪定で使用する物品が無い様に見受けられ ますが、新たに購入の形となりますか?	現在、剪定業務はドウダンツツジ(会館内駐車場西側隣地との境付近、会館及び糸遊庵の南側付近)の選定を必要に応じ年1回程度、また、敷地内の草刈りについては、年6回程度行っています。剪定作業の道具については、現指定管理者は自前の道具を使用していますので、今後も同様に行う場合は購入の必要があります。
12	(2) 建物、附属設備等の維持管理 ア 保守管理業務の表がありますが、各設備について メーカー名、品番、個数をご教示ください。	別紙⑥のとおりです。
13	業務仕様書 7-2 (2)建物・附属設備等の維持管理 現在の各業務における委託先と各保守点検業務の金額 をご教示ください。	別紙⑥、⑦のとおりです。 金額については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますの で市からの回答は控えさせていただきます。
14	業務仕様書 7-2 (5) 施設の保安警備 現在契約の警備会社と年間契約金額をご教示くださ い。	別紙⑦のとおりです。 金額については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますの で市からの回答は控えさせていただきます。
15	業務仕様書 8(1)ア について 現状の食堂運営に係る収支のわかるもの(売上、仕入 れ、人件費、点検費用など)をご教示ください。	収入については、別紙®のとおりです。 仕入れ等につきましては、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますので市からの回答は控えさせていただきます。
16	業務仕様書 8 (4) イについて 行政財産の目的外使用料をご教示ください。	本施設敷地内における自主事業の実施は、行政財産の目的外使用に当たり、原則として使用料が発生します。使用料については、自主事業を実施する目的や種別に応じて、算定することになります(美濃加茂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例第2条参照)。 現在は、食堂の場合は1か月、1平方メートルにつき300円となります。
17	業務仕様書 9 (10) 公共料金の取り扱い 最新の光水熱費の状況(R4年~R5年度)をご教示く ださい。	別紙⑨のとおりです。ただし令和5年度分については把握をしておりません。
18	業務仕様書 9 (10)公共料金の取り扱い R6年4月からの管理となりますが、それ以前の請求に 関しては前指定管理業者が料金を支払う形で良いで しょうか(請求は1~2か月後に来る為)?	4月1日で使用者の変更手続きをお願いします。そのため、4月からの利用分からの支払いとなります。
19	令和4年度の収支予算書(明細あり)を開示してくだ さい。	別紙⑫を参照ください。詳細については、現在の指定管理者のノウハウに 関する部分となりますので市からの回答は控えさせていただきます。
20	イベント広場の敷地面積を教示願います。 イベント広場の貸出料は、利用料(1㎡100円)と面 積を乗じた額との理解でよろしいでしょうかご教示く ださい。	イベント広場ですが、駐車場部分も含めて敷地面積は、およそ1,100㎡です。 貸出料については、お見込みのとおりです。 イベント広場の利用料金は、太田宿中山道会館の設置及び管理に関する条例の11条の規定によります。なお、太田宿中山道会館の管理運営に関する基本協定書第36条の規定により、利用料金を条例に規定する額の範囲内において定めることが可能です。
21	展示室の展示品の一部は、現指定管理者購入品のため 撤去される可能性があると説明を受けました。展示品 リストと現指定管理者所有品を教えてください。 撤去された場合は、指定管理者で展示物を補充する必 要があるという事でしょうかご教示ください。	展示品リストについては別紙⑩に掲載してあります。 常設展示部分については、市(市民ミュージアム、中山道会館)と現指定 管理者(NPO法人宿木)がありますが、現指定管理者の所有の展示品につ いては寄贈いただける予定です。企画展示部分については、ご提案の企画 内容により展示品が変わると思われますので、準備いただく場合もありま す。

番号	質問内容	回答
22	ゆかりの家「糸遊庵」の1階は無料で貸していると説明でしたが、利用者の条件、利用目的など貸出条件がありましたらご教示ください。	現在は、特にありません。今後、使用方法及び使用料金については必要に 応じて検討したいと考えております。
		現在のキッチンカーは、日額1平方メートル当り30円です。自動販売機は 月額1平方メートル当り370円です(美濃加茂市行政財産の目的外使用に係 る使用料徴収条例第2条、美濃加茂市道路占用料徴収条例第3条参照)。
24	水光熱費に関して、電気・水・ガスに分けて、過去5年間の月別推移をご教示いただけないでしょうか。	別紙⑨のとおりです。ただし月別については把握をしておりません。
	保守管理業務、環境衛生業務に関して、業務毎に過去 5年間の費用(実績)をご教示いただけないでしょう か。	現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますので市からの回答は 控えさせていただきます。
26	レストラン売上・物販販売売上・その他売上に分けて 過去5年間(月別推移)の売上をご教示いただけない でしょうか。	別紙⑧を参照ください。
27	食堂運営に係る、過去の収支実績をご教示ください。	食堂運営の収入状況については、別紙®を参照ください。 支出状況については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりま すので市からの回答は控えさせていただきます。
28	光熱水費(電気・ガス・上下水道)の過去5年間の従 量経費データ、電信電話料金、インターネット接続料 金、通信費、NHK受信料等の詳細な経費実績をご教 示ください。	光熱水費については、別紙⑨を参照ください。 他については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますので 市からの回答は控えさせていただきます。
1 29	現在の食堂運営に係るシフト表・配置人数をご教示ください。	現指定管理者のシフト表については別紙⑫を参照ください。シフト表に記載分はすべて厨房内の人員です。また、現在はレジについては物販と同となっています。
30	お土産品等を販売している売店は、食堂運営の一部として考えるでしょうか、または別の自主事業扱いになるのでしょうか。 また、過去の収支実績をご教示ください。	太田宿中山道会館指定管理業務仕様書の8(1)アが食堂の運営、イが物産及び特産品販売事業となりますので、別となります。過去の収入実績については、別紙⑧を参照ください。 支出状況については、現在の指定管理者のノウハウに関する部分となりますので市からの回答は控えさせていただきます。
31		別紙⑥を参照ください。費用については、現在の指定管理者のノウハウに 関する部分となりますので市からの回答は控えさせていただきます。